

「津市地域福祉計画」(案) に対する意見募集の結果について

平成21年10月20日(火)から11月19日(木)までの間に、「津市地域福祉計画」(案)に対する意見募集を行った結果は、次のとおりでした。

貴重なご意見を多数いただき、ありがとうございました。

公表日：平成22年1月18日

1. 案 件

「津市地域福祉計画」(案)

2. 募集期間

平成21年10月20日(火)～平成21年11月19日(木)

3. 意見の件数(意見提出者数)

131件 (26人)

4. 意見等の概要と意見等に対する考え方

No.	頁	項目など	意見の概要	意見に対する考え方
1	P1	第1章 計画策定にあたって 1 計画策定の背景	「家の電球の取替えや～対応できなくなってきました。」に共感を持っています。	貴重なご意見として、受け止めさせていただきます。
2	〃	〃	本文の冒頭に「少子高齢化」とあるが、ここでは「少子化」は無関係です。安易に「少子高齢化」という用語を使わず、明確な文意とするため「高齢化」にすべきです。なお、P5では「本市においても高齢化が急速に進んでおり」と記述しており、表現を一致させるべきです。	計画の策定にあたっては、「少子化」という背景も必要な観点と考えておりますので、ご理解をお願いいたします。
3	〃	〃	欄外の注釈※1で「ニーズ」の定義を記述していますが、国語辞典のような説明は不要です。標題に記載している「福祉ニーズ」という言葉の意味や範囲を説明しなければ注釈としての価値はないと思います。本文では、福祉ニーズの例示であるかのように「家の電球の取替えや雨の日のごみ出しなど」を記載していますが、これらが福祉ニーズの代表的なものなのか疑問があります。より適切な代表例に書き換えるべきではないでしょうか。	ご意見の趣旨を踏まえ、「ニーズ」の注釈は削除します。 なお、福祉ニーズについては様々なものがあると思いますが、ここでは身近な事例として示したものですので、ご理解をお願いいたします。

4	〃	〃	欄外の注釈※2のボランティアに関する説明の文中、「活動に対して最低限の報酬をもらう場合もある」と記載されていますが、「最低限の」と書くのは必ずしも適当とは思えません。「一定の」とか「ある程度の」といった表現にすべきではないでしょうか。	ご意見を踏まえ、「ある程度」に改めます。
5	〃	〃	「地域意識の希薄化によりささえ合う力が弱まりつつある」とあるが、ささえ合う力が弱まっている原因を決め付けていないでしょうか。例えば、一つの要因として失業率の向上、ワーキングプアなどから普段のゆとりがなくなっていることも挙げられることより、表現としては、「核家族化の進行や地域意識の希薄化などをはじめ様々な要因から」という表現が適切ではないでしょうか。	ご意見を踏まえ、次のように改めます。 「核家族化の進行や地域意識の希薄化などの様々な要因から」
6	〃	〃	「各地域に」とあるが、具体的にどこの地域なのかご教示下さい。	地域住民が暮らしている各々の地域を示しております。
7	〃	〃	「活発になってきています。」とあるが、それはどの領域でしょうか。ご教示下さい。	P29及びP30にボランティアやNPO法人の状況を示しております。
8	P2	〃	「高齢者に対しては～見守るための人づくりなどが進められています。」に対して、もっとお隣、近所が親しくなることができればと思っています。	貴重なご意見として、受け止めさせていただきます。
9	〃	〃	「しくみづくりが進められています。」とあるが、具体的にご教示下さい。	自主防災組織などを示しております。
10	P4	第1章 計画策定にあたって 2計画策定の趣旨	「地域住民の一人ひとりが主役」の言葉はとても分かりやすく、いい言葉だと思います。誰にでも分かる言葉で発信してほしい。	貴重なご意見として、受け止めさせていただきます。
11	〃	〃	多様化し、増大した福祉ニーズで公的サービスで解決できない項目について具体的にご教示下さい。	P1に示させていただいておりますが、家の電球の取替えや雨の日のごみ出しなどがあります。
12	〃	〃	より柔軟なサービスとは、具体的にどのようなサービスの方法でしょうか。ご教示下さい。	一人暮らし高齢者の庭の草刈りなど、公的なサービスでは対応できない日常のちょっとした支援への対応などを示しております。
13	P5	〃	本文3行目の冒頭の「(一人暮らし高齢者世帯)等」は、何を指すの	一人暮らしではない高齢者のみの世帯等を指しておりますので、

			かはっきりしないので削除した方が良いと思います。	ご理解をお願いいたします。
14	”	”	本文3行目に「子ども」と記載していますが、子どもは福祉サービスの対象なんでしょうか。支援を必要とする人たちの代表例としては、むしろ「低所得者」、「母子父子世帯」、「失業者」、「病人」、「DV被害者」等の方がより適切ではないでしょうか。あるいは、P13の4で用いている「社会的弱者」という表現を用いるべきではないでしょうか。	地域福祉は、地域で暮らしているすべての人が対象となるものと考えておりますので、ご理解をお願いいたします。
15	”	”	「本市においても高齢化が急速に進んでおり」とありますが、少子高齢化の観点から欧米型に近づいているレベルではないでしょうか。また、全国と比較して極端な傾向で過疎等が進んでいるような市内だけに言えていることでしょうか。ご教示下さい。	国全体の高齢化率は、欧米に比べても高いものであり、その中で、WHOで示された超高齢社会（4人に1人が高齢者であり、その半数以上が後期高齢者である社会）に近づいております。 また、本市におきましては、過疎等が進んでいる地域のみに限らず、本市全域において高齢化が進んでおります。
16	P6	第1章 計画策定にあたって 3計画の位置づけ (1) 関連計画の中での位置づけ	地域福祉計画の位置付けは、 1 高齢者福祉計画から健康づくり計画まで全て包括ですか。 2 関連計画との関係図を見ると重複していますが、これでは業務のムダ。また、各計画との調整はどうするのか。	本計画は、地域福祉を推進する上での指針を示すもので、より具体的な取組については、この計画を基に、各々の担当部署において展開してまいりますので、ご理解をお願いいたします。
17	P13	第1章 計画策定にあたって 6計画の考え方 (2) 計画の基本的な視点	「ネットワーク化の視点」について特に賛成です。ボランティア同士のネットワークで意見交換や親睦を深めていくなど知識を向上していくために、ボランティアのための講習会なども加えていただきたいと思います。ボランティア自身の知識や技術を上げることや、ボランティア同士の交流は、意識向上につながり、については、ボランティア活動が定着した活発な地域となっていくことと思います。	ご意見の趣旨を理解し、今後の参考とさせていただきます。
18	P14	第1章 計画策定にあたって 6計画の考え方 (3) 自助・公	取組のイメージの中には、障害者団体も含まれていますか。活動団体との言葉には、津市身体障害者団体連合会（津身連）が含まれると考え難いのです。津身連の会員構成を見ますと旧津市や久居市の会員数が	取組のイメージ中の活動団体には様々な団体が含まれており、障がい者団体も含まれております。津市障がい者計画での取組も含めて、今後の参考とさせていただきます。

		助・共助のあり方	少なく、また、いても活動自体が貧弱に思われます。そのため、美杉を含めた安芸・一志の郡部から長時間をかけて本部活動に参加しています。新津市になる前、市部は郡部のように障害者活動に手塩をかけて援助していなかったと邪推します。	
19	〃	〃	本文1行目で「(社会福祉サービスや) まちづくり全般」と記載しているが、「まちづくり全般」では表す意味が広すぎると思われます。ここでは削除して「社会福祉サービス」だけにして良いのではないのでしょうか。	ご意見を踏まえ、次のように改めます。 「社会福祉サービスやまちづくりについて、」
20	〃	〃	本文3行目、「創り上げていく」という表現を用いていますが、「社会福祉サービス(やまちづくり全般)を創り上げていく」という日本語はおかしいので、「担っていく」とか「取り組んでいく」といった表現に改めてはどうでしょうか。	ご意見を踏まえ、「取り組んでいく」に改めます。
21		第1章 計画全体	津市全体の取組、また、方向性、あるべき姿については良いと思うが、進め方については10市町村合併での各市町村福祉レベルは地域の独自性として精査し、徐々に進めること。	ご意見の趣旨を理解し、今後の参考とさせていただきます。
22	P15	第2章 津市の概況	プライバシーの保護とかで、子ども、高齢者、障がいのある人、生活保護の状況がつかめなくなっている。	ご意見の趣旨を理解し、今後の参考とさせていただきます。
23	〃	〃	過去の状況は分かりましたが、これから中期計画(5年間)を作成するのに、今後5年間の津市の状況予測を載せないと計画が作成できないと思います。	本計画は、津市総合計画に示された想定人口等を考慮した上で策定しておりますので、ご理解をお願いいたします。
24	P15 ～ P18 P21 P28	〃	各ページの内容について、データは統一した方が良いと思います。数値が異なる場合には、異なる理由が必要と思います。	ご意見を踏まえ、データを改めます。
25	P15 ～ P20	第2章 津市の概況 1人口・世帯の状況 2子どもの状況	人口の増加は微増。出生率も低い。老人の割合も高いと全国と同じ。保育園に通う子が多いということは両親共働きである。当然のことながら家族とのふれ合いが少ないと思う。してはいけないこと、人を	ご意見の趣旨を理解し、今後の参考とさせていただきます。

			<p>思いやることなどは忙しい家庭の中ではなかなか難しいのではないのでしょうか。子どもの心を育てるのに高齢者の力を借りてはどうかと思います。学校や保育園、幼稚園での交流で、生きるための苦しさ、辛さ、人の情等々を学ぶ人生教育を提案します。友達が一番という大人の言葉にあやつられず本当に心から信じられる友情を育ててあげたいと思います。</p>	
26	P18	<p>第2章 津市の概況 1人口・世帯の状況 (4)地域別世帯数</p>	<p>単独世帯の割合は、65歳以上についてのデータが知りたい。</p>	<p>ご意見を踏まえ、65歳以上の高齢単身世帯のデータを追加します。</p>
27	P19	<p>第2章 津市の概況 2子どもの状況 (1)出生数・出生率</p>	<p>表のデータを見ると、県全体と比べて津市は、平成19年において、出生率が低いのに合計特殊出生率が高くなっていますが、これは間違いではないですか。</p>	<p>データは三重県が公表している数値を使用しております。</p>
28	P21	<p>第2章 津市の概況 3高齢者の状況</p>	<p>市が実施している福祉政策等の実態の把握はされていますか。公表がされていないのはどういうことですか。 ex) ①民生委員に委託している、ひとり暮らし高齢者の実態は。 ②地域包括支援センターの担当者が活躍していますが、その実態の把握からも問題点等が見えてきます。 など事業を実施すれば、実態把握により課題が見えてくる。課題が把握されれば、対策が福祉計画として反映されると思いますが。(PD.CAサイクルをまわしてください。)</p>	<p>本計画は、関係機関や関係部署との調整を図りながら策定したものでありますので、ご理解をお願いいたします。</p>
29	P22	<p>第2章 津市の概況 3高齢者の状況 (2)要介護認定状況</p>	<p>データを見ると、「3年間で559人増加」しているのは、「要介護認定者」ではなく「要支援・要介護認定者」だと思います。P5にあるように「要支援・要介護認定者」と記載すべきではないのでしょうか。なお、要介護認定者(1～5)だけを見ると減少しています。「3年間で559人増加」という数字を提示されても、それが多いのか少ないのか判</p>	<p>ご意見を踏まえ、次のように改めます。 「要支援・要介護認定者は3年間で559人(4.5%)増加しています。」 なお、P22及びP23の棒グラフについても改めます。</p>

			断ができません。絶対数ではなく比率（伸び率）で示す方が、より傾向が分かりやすくなるのではないのでしょうか。なお、棒グラフの凡例がこれでは分かりません。もっと見やすいものに改めていただけませんかでしょうか。次のP23のグラフについても同様です。	
30	P24	第2章 津市の概況 5 外国人の状況 (1) 外国人登録人口	枠内の文章において、外国人登録者数を「約9,000人」と表現していますが、下のデータであれば「約9,300人」の方がより適当ではないのでしょうか。	ご意見を踏まえ、改めます。 なお、平成21年のデータを追加しましたので、「約8,700人」とさせていただきます。
31	P28	第2章 津市の概況 7 地域活動団体等の状況 (2) 民生委員・児童委員	表の中に「主任児童委員」の欄がありますが、高齢者と無関係な役職であり、ここでは不要ではないでしょうか。	ここでは、民生委員・児童委員及び主任児童委員の人数を示すことが主たる目的でありますので、ご理解をお願いいたします。 なお、主任児童委員は、児童委員のうちから指名されております。
32	P33	第2章 津市の概況 8 アンケート調査にみる市民意識 (4) 高齢者が社会参加するために地域で取り組んでほしいこと	「生きがいづくりへの支援」が3番目に出てきます。私の意見は文化活動の領域かも分かりませんが、河芸町では毎年、文化祭を盛大に開催しています。本年は出品が極端に少なく、出品者の一人として大変さびしく感じました。行政からの援助が減少しているのも原因の一つです。参加会費の負担が増加しています。 現在、地域で一番活動しているのは高齢者です。豊津海岸清掃や防災訓練を実施しても、自治会より老人会の呼びかけの参加者が多いのです。老人の社会参加が少なくなれば地域の活動ができなくなります。津市の福祉政策は、福祉担当の机上の論理だけでは立ち行かなくなっているのが郡部の現状です。縦割り行政の枠を取り外して深く考えていただきたいものです。	ご意見の趣旨を理解し、今後の参考とさせていただきます。
33	〃	〃	特に見守りの必要があるひとり暮らし高齢者の実態がどのようになっているのか、どのように増えていくのか、それらの見守りの体制は福祉政策の重要な課題と考えますが。 行政の福祉政策担当者は民生委	ひとり暮らし高齢者の見守りは重要な課題として捉えておりますことから、今後の取組の参考とさせていただきます。

			員等と同行して、ひとり暮らし高齢者宅を実際に目で見て自分の声で話かけたことがあるのですか。机上論では課題が見えてこないと思います。現場第一線で福祉政策を実施していただいている方の声を積極的に聴集し、これからどのような福祉政策が必要かを考え政策の立案をしてください。	
34	P35	第3章 計画の基本理念・基本目標 1基本理念	基本理念とは、政策あるいは計画に関する基本的な理念を端的に表現した短い文章だと理解していますが、「ささえあって輝く笑顔、広がる心」という文章は、啓発用の標語としてはふさわしいかもしれませんが、いかなる理念を表現したものが全く読み取れません。次ページの「2基本目標」の冒頭で「基本理念を実現するため」と記載していますが、何を以て実現したことになるのでしょうか。	「ささえあって輝く笑顔、広がる心」は、本計画のめざす姿を示したものです。ささえ合い、助け合いながら、安全で安心して暮らせる「福祉のまち」をみんなで創っていくという考えを表現したものですので、ご理解をお願いいたします。
35	P36	第3章 計画の基本理念・基本目標 2基本目標	基本目標4の地域ケアに注釈の※印がついていますが、注釈をつけないと見えない基本目標では、多くの市民や関係者が正しく理解して共有することは困難ではないかと懸念されます。もし、修正しないのであれば、「地域ケア」は注釈不要な用語だとして注釈をやめるか、せめて、注釈をP38に移してはどうでしょうか。	ご意見の趣旨は理解しますものの、地域ケアという言葉により深く理解していただくために注釈をつけたもので、その言葉が最初に記載されたページに注釈をつけたいと考えておりますので、ご理解をお願いいたします。
36	”	第3章 計画の基本理念・基本目標 2基本目標 基本目標1	基本方針2について、本文中は「様々な世代の交流を促進し」と記載されており、本文と整合させるなら「世代間交流の推進」とすべきだと思います。世代間に限らず、交流には様々な立場、様々な地域の交流があることを踏まえるなら「多様な交流の推進」などに改めるべきだと思います。P43の各論の記述内容を優先させるなら、本文を「世代の」ではなく「地域の」に改めるべきだと思います。	ご意見を踏まえ、次のように改めます。 「地域における様々な交流を促進し」
37	P37	第3章 計画の基本理念・基本目標 2基本目標 基本目標2	地域におけるささえ合い・助け合いは、たまに気が向いたときだけでは困るので、「日常的なきめ細やかな」という修飾語を付け加えるべきではないでしょうか。	ご意見の趣旨は理解しますものの、日常的なものはもとより、幅広く捉えておりますので、ご理解をお願いいたします。

38	〃	〃	「地域活動」には、自治会、婦人会などの既存の地域団体の活動を指す場合と、地域における一般的な活動を指す場合があります（総合計画でも2つの意味で使われています）。ここでは、主として後者を指していると思われるので、意味を明確にするため「地域での活動」としてはいかがでしょうか。	ここでは地域団体の活動、一般的な活動ともに含むもので、ご理解をお願いいたします。
39	〃	〃	基本方針3は、意味を明確にするため「地域活動」を「ささえ合い活動」に改めた方が良くと思われます。	ここでは地域活動を幅広く捉えておりますので、ご理解をお願いいたします。
40	〃	第3章 計画の基本理念・基本目標 2基本目標 基本目標3	本文1行目、「まちづくり」という言葉は漠然と広い意味が含まれてしまうので、ここでは「地域づくり」又は「地域にしていこうこと」に置き換えた方が良くと思われます。	ご意見を踏まえ、「地域づくり」に改めます。
41	〃	〃	2行目からの「そのためには」の文章は、一つの文章の中に、まったく異なる2つの文章が含まれており、文章の構成と意味がはっきりしません。ここは文章を区切って、以下のように改めてはどうでしょうか。 「そのためには、まず地域住民一人ひとりがマナーや地域のルールを守ることが大切です。そして、障がいのある人や～生活環境の向上に努めます。」	ご意見のように改めます。
42	〃	〃	「生活環境の向上」は、何らかの整備や維持管理といったアクションが伴って実現するものだと思います。その意味では、「めざします」という気構えを表現した言葉ではなく「努めます」といった姿勢や行動を示す言葉の方がよりぴったりくと思います。	ご意見を踏まえ、「生活環境の向上をめざします」を「生活環境の向上に努めます」に改めます。
43	〃	〃	基本方針1の「暮らしやすい地域への意識づくり」という表現は、そもそもの意味が不明瞭ですし、本文との対応もはっきりしません。「マナーやルールを守る意識づくり」とすれば、本文との関係が明瞭になると思います。	ご意見を踏まえ、次のように改めます。 「暮らしやすい地域にするための意識づくり」
44	P38	第3章 計画の基本理	本文の冒頭3行を読むと、「住民が健康意識を向上させると、地域ケ	ご意見を踏まえ、次のように改めます。

		念・基本目標 2基本目標 基本目標4	ア体制が充実する」という意味になります。また、2段落目の文章は「健康意識の向上が大切なので、相談体制を充実する」という意味に受け取れるので、要するに、やることは「相談体制の充実」だけということになります。標題にある「充実のためのしくみ」とは単に「充実した相談体制」だけなのではないでしょうか。そうであれば、標題を端的に「相談体制の充実」とすべきであり、いかにも様々な仕組みがあるかのような標題はやめるべきだと思います。いや、実際には様々な仕組みがあるのだということであれば、その内容を本文に記述すべきだと思います。「地域ケア」とは、P36 欄外の注釈によれば、「医療、介護、様々な生活支援サービスの提供」ですから、その充実のための措置が相談体制では不十分であることは明らかであり、きっと様々な仕組みがあるのだと思います。	「誰もが住み慣れた地域で暮らすためには、地域ケアの充実が重要です。」
45	”	”	本文最後の行「(～を図るための)ネットワークづくり」は、P73の「地域ケアネットワークの構築」という表現を用いるべきだと思います。	ご意見のように改めます。
46		第3章 計画の基本理念・基本目標	理想的ですが、なかなか十人十色でお互いの気持ちが通じるには時間がかかります。私の地域は各団体、組織が良い関係であると感心しております。	貴重なご意見として、受け止めさせていただきます。
47	P40	第4章 地域福祉推進のための具体的な取組	地域懇談会での意見・提案は、理想論が多く、現実的ではないと思う。今は計画で、今後、具体的施策を立案する場合には、現実をなぜ、なぜと掘り下げ、真の問題を掘り出して計画に折り込んでいくべきと思う。	ご意見の趣旨を理解し、今後の参考とさせていただきます。
48	P40 ～ P75	第4章 地域福祉推進のための具体的な取組	行政での取組を全て見せていただきましたが、具体性に欠ける内容が見受けられます。具体的内容の実施計画が必要です。より具体的な実施内容を計画としてください。	本計画は、地域福祉を推進する上での指針を示すもので、より具体的な取組については、この計画を基に、各々の担当部署において展開してまいりますので、ご理解をお願いいたします。
49	”	”	行政での取組では、「支援します」、「推進します」の表現が多いが、これでは絵に画いた餅で終わって	

			しまいがち。具体例やアイデアを提案する内容にならないと計画は行動にならない。自助、共助は大切だが、動き出すには大きな原動力が必要だ。家庭や地域にハッパをかけないと。	
50	〃	〃	タイトルに具体的とあるが、P41～75に記載されている内容について、抽象的に思われますが、いかがでしょうか。	
51	P41	第4章 地域福祉推進のための具体的な取組 1 ふれあい・交流が活発で元気な地域づくり (1) ふれあい意識の向上	この目標は「地域福祉」に関するものであったはずですが、このページの現状と課題に関する説明では、その色彩が消えてしまっています。あくまで地域福祉に関する内容にすべきではないでしょうか。	地域でのささえ合いを推進する上で、あいさつや声かけなどをきっかけとしたふれあい意識を持つことが大切であると考えますので、ご理解をお願いいたします。
52	P42	〃	地域での取組に、オアシス運動の推進とありますが、P41の現状と課題に近所付き合いの程度において、あいさつする程度とあるため、現状であいさつは行われているため、次のステップを想定した活動が取組に該当すると考えられないでしょうか。	ご意見の趣旨は理解しますものの、あいさつは地域でのささえ合いを行う上での第一歩であるという意見が地域懇談会でも多くありましたので、ご理解をお願いいたします。
53	〃	〃	行政での取組1で、啓発の表現から勉強会などを想定したものでしょうか。 行政での取組2の福祉教育に対しても同様。	地域意識向上のための啓発は、広報やホームページによる啓発を中心に想定しており、福祉教育の推進は、福祉への理解を深めるための教室や講座を想定しておりますが、ご意見の趣旨を踏まえ、勉強会等も含め、今後、検討してまいりますので、ご理解をお願いいたします。
54	P43	第4章 地域福祉推進のための具体的な取組 1 ふれあい・交流が活発で元気な地域づくり (2) 地域交流の推進	「このような地域の中では、住民同士のふれあいや交流が大切です。」とあります。そのために何をするか。魅力的な交流会とは、自分がまず楽しめること。指導者の勉強会に参加して学ぶことから始める必要がある。	ご意見の趣旨を理解し、今後の参考とさせていただきます。

55	P44	〃	地域での取組1～9について、地域別に現状ではどうなっているのでしょうか。	<p>地域によって様々です。本計画の策定にあたっては、地域懇談会を通して、地域で困っていることや助け合いが必要なことなどの課題を話し合っていたいただき、また、その課題の解決方法をご提案いただきました。各取組につきましてはこれを集約したものですので、ご理解をお願いいたします。</p> <p>なお、本計画は、市全体の方向性を示すものであり、これに基づいて、地域での取組を期待するものでありますので、ご理解をお願いいたします。</p>
56	P45	〃	「住民の意識を高める公報掲示板を活用する」を追加	ご意見の趣旨を理解し、今後の参考とさせていただきます。
57	〃	〃	行政での取組1及び2で、津市社会福祉協議会より各地区社会福祉協議会の方が機会が多いのではないかと。(地域によって異なるかも知れないが)	ご意見の趣旨を理解し、今後の参考とさせていただきます。
58	〃	〃	「2世代間交流の推進」の1行目が「保育園、幼稚園、小中学校での交流事業を推進します」となっています。それ自体はいいことだと思いますが、これらは通常、「世代間交流」には当てはまらないのではないのでしょうか。	ご意見の趣旨は理解しますものの、本計画においては、保育園、幼稚園、小中学校における交流も世代間交流として捉えておりますので、ご理解をお願いいたします。
59	〃	〃	行政での取組1～4について、地域別に現状ではどうなっているのでしょうか。	行政での取組につきましては、地域懇談会での提案を基に、本市における事務事業を精査し記載したものであり、この取組の中には、既に実施している取組、今後実施予定のある取組、また、実施を検討していく取組が含まれております。既に実施している取組につきましては、その更なる充実を図り、今後実施予定あるいは実施を検討していく取組につきましては、その実現に向け努めていきたいと考えておりますので、ご理解をお願いいたします。
60	P46	第4章 地域福祉推進のための具体的な取組 1ふれあい・交	地域活動への参加状況について、これはウソとと思っていましたが、アンケート調査結果のP36を見て納得しました。自治会の活動(清掃、災害訓練)は昔からの継続であり、	ご意見の趣旨を理解し、今後の参考とさせていただきます。

		流が活発で元気な地域づくり (3) 地域活動の活性化	福祉計画のコアではないと思う。したがって、参加者が非常に少ないのが現状です。	
61	〃	〃	現状と課題の文章の最後の方で、「今後、地域活動への補助のあり方の見直しが求められています」と記述していますが、これは行政が解決すべき課題ですから、人ごとのような表現を用いるのは適当ではなく、当事者としての責任感を持って「～あり方を見直していくことが必要です」と書くべきではないでしょうか。	ご意見のように改めます。
62	〃	〃	現状と課題の文章の最後の行「活動拠点となる集会施設などの確保が問題となっています」は、まるで各団体にとって活動場所を予約することが困難となっているかのような表現です。政策的な観点から表現するのであれば「(集会施設などの) 充実が課題となっています」といった記述にすべきだと思います。	ここでは集会施設がないことや予約することが困難であるということも含むものですので、ご理解をお願いいたします。
63	〃	〃	活動場所の提供とは具体的に決まっているのでしょうか。(例えば、自営関係など)	個人が所有している空き家などの提供を意図しております。
64	P47	〃	「…移送支援など…」について、支所のマイクロバスなどの公用車の運転手(できる職員)を確保し、各種イベントに対応できるような支援を。	ご意見の趣旨を理解し、今後の参考とさせていただきます。
65	〃	〃	地域での取組1～11について現状はどうなっているのでしょうか。	地域によって様々です。本計画の策定にあたっては、地域懇談会を通して、地域で困っていることや助け合いが必要なことなどの課題を話し合ってください、また、その課題の解決方法をご提案いただきました。各取組につきましてはこれを集約したものですので、ご理解をお願いいたします。 なお、本計画は、市全体の方向性を示すものであり、これに基づいて、地域での取組を期待するものでありますので、ご理解をお願いいたします。

66	〃	〃	<p>ささえ愛ひろめ隊の活動実績についてご教示下さい。また、イベントにおける移送支援についてもご教示下さい。</p>	<p>ささえ愛ひろめ隊の活動実績については、地域活動を行っているNPOやボランティアグループ、地域活動団体の方々を対象とした交流会やイベントなどの開催を通して、それぞれの活動内容の把握や活動者の方々の地域への思いなどの共有や情報交換を行いました。</p> <p>また、イベントにおける移送支援については、市所有バスなどの利活用による移動支援を行っております。</p>
67	P48	〃	<p>行政での取組3で、「支援を検討」、「情報提供」では不明瞭。「支援する」という方向を。</p>	<p>ご意見の趣旨は理解しますものの、財政的な事情もあり、「支援を検討」などの表現になっておりますので、ご理解をお願いいたします。</p>
68	〃	〃	<p>行政での取組2～3の現状についてご教示下さい。</p>	<p>行政での取組につきましては、地域懇談会での提案を基に、本市における事務事業を精査し記載したものであり、この取組の中には、既に実施している取組、今後実施予定のある取組、また、実施を検討していく取組が含まれております。既に実施している取組につきましては、その更なる充実を図り、今後実施予定あるいは実施を検討していく取組につきましては、その実現に向け努めていきたいと考えておりますので、ご理解をお願いいたします。</p>
69	P49	<p>第4章 地域福祉推進のための具体的な取組 2 ささえ合い・助け合いの地域づくり (1) 日常的なささえ合いの推進</p>	<p>本年度から津身連の聴覚専門部会に参加しています。聞こえる人(健聴者)と難聴者が半々で構成されています。私も聴覚の手帳を保持していますので、この機会に難聴について本を読み漁りました。手話を使っている聾啞者は、日本語とは違う言語社会に過ごしています。その手話も就学前に聴覚を損傷していれば、日本語には全然接していないと考えられます。聾啞者で日本語を書かれる方は、ヘレンケラーのように大変苦勞をして学んだ方です。この方達の手話は特別支援教育で習うもので、日本語を話している健聴者のとは別の手話です。つまり、私</p>	<p>ご意見の趣旨を理解し、今後の参考とさせていただきます。</p>

			<p>がパソコン入力しているのはローマ字です。レミントン方式の文字配列で難なく入力しています。「あいうえお」で入力している方もありますね。この方々は、パソコンの文字配列も「あいうえお」にしてくれればもっと楽に文章が作れると考えていると思います。</p> <p>行政の考えている手話通訳者は「あいうえお」方式だと思います。どちらが方言でしょうか。私は実務から言えば、特別支援教育で学んでいる聾啞者に合わせるのが正しいと思います。津身連の聴覚専門部会に参加して学んだ手話は聾啞者が指導しましたので、私は何回学んでも理解できそうな手話ではありませんでした。中途失聴者は聾者であっても手話できません。聴覚障害者＝手話の話せる方ではありません。病院の通院・検査で苦勞した例で、中途半端な検査をされ医療不信に陥り、何回も病院を変えた方の例が本の中に出てきます。</p>	
70	P50	<p>第4章 地域福祉推進のための具体的な取組 2 ささえ合い・助け合いの地域づくり (1) 日常的な ささえ合いの 推進</p>	<p>地域での取組1～11について現状はどうなっているのでしょうか。</p>	<p>地域によって様々です。本計画の策定にあたっては、地域懇談会を通して、地域で困っていることや助け合いが必要なことなどの課題を話し合っただき、また、その課題の解決方法をご提案いただきました。各取組につきましてはこれを集約したものですので、ご理解をお願いいたします。</p> <p>なお、本計画は、市全体の方向性を示すものであり、これに基づいて、地域での取組を期待するものでありますので、ご理解をお願いいたします。</p>
71	P50 P68	<p>第4章 地域福祉推進のための具体的な取組 2 ささえ合い・助け合いの地域づくり (1) 日常的な ささえ合いの 推進</p>	<p>P50 認知症についての勉強会の開催、P68 健康づくり体操教室や疾病予防教室等の健康づくり活動の推進で、現在、各教室を開いているが、もっと身近な地域での開催が望まれる。各公民館や各支所を利用し実行していただきたい。</p>	<p>ご意見の趣旨を理解し、今後の参考とさせていただきます。</p>

		4 地域ケア充実のためのしくみづくり (1)いきいきとした暮らしの支援		
72	P51	第4章 地域福祉推進のための具体的な取組 2 ささえ合い・助け合いの地域づくり (1)日常的なささえ合いの推進	2 民生委員・児童委員活動に対する支援で、「必要な情報の提供ができるように検討する」と書かれていますが、どんな情報をいつまでに記されていません。具体的な実施計画が必要と考えます。早急に情報の提供をしていただきたいのに、この表現だと25年までにしたら良いようにもとれます。初年度に実施していただきますよう強く要望します。	ご意見の趣旨を理解し、民生委員・児童委員からの意見を踏まえつつ、活動に必要な情報の提供が早期に実施できるよう対応していきたいと考えておりますので、ご理解をお願いいたします。
73	〃	〃	2 民生委員・児童委員活動に対する支援で、民生委員・児童委員の資質の向上は、市の仕事ではないと思います。国が委嘱し、県が認定・証明書を発行しています。国・県に任せておけば良いと考えますが、それよりも市から民生委員・児童委員等に委託している仕事の内容を問題意識を持って同行体験して、その課題をつかみ福祉行政に生かすなど、行政マンの資質向上が必要と考えます。	今後の参考とさせていただきます。
74	〃	〃	2の本文2行目、「(必要な情報の提供ができるように) 検討する」では、検討しさえすれば「やりました」ということになるので、「取り組む」に改めるべきだと思います。	ご意見の趣旨は理解しますものの、実現に向けて、情報の種類や情報提供のあり方を含めて検討していきたいと考えておりますので、ご理解をお願いいたします。
75	〃	〃	行政での取組4についての支援内容をご開示して下さい。	行政での取組につきましては、地域懇談会での提案を基に、本市における事務事業を精査し記載したものであり、この取組の中には、既に実施している取組、今後実施予定のある取組、また、実施を検討していく取組が含まれております。既に実施している取組につきましては、その更なる充実を図り、今後実施予定あるいは実施を検討していく取組につきましては、その実現に向け努めていきたいと考えておりますので、ご理解をお願い

				いたします。
76	P52	〃	上から3行目、「に支障がある障がいのある人」は表現が重複しており、「に支障がある人」が良いと思います。	ご意見のように改めます。
77	〃	〃	6の「随意契約」は契約形態の一つであり、文章の趣旨に沿った表現としては「優先的発注」とした方が良いのではないのでしょうか。	厚生労働省の指針の記述に合わせたものでありますので、ご理解をお願いいたします。
78	〃	〃	欄外注釈※5の中で「任意で決定した相手と～」という記述をしていますが、「任意」とは「思うとおりにするさま。また、心のままにえらぶさま」（旺文社国語辞典）という意味なので適当な用語ではないと思います。「自らの意志（又は判断）で選んだ相手と～」とすべきではないのでしょうか。	注釈※5随意契約中、「任意で決定した相手と契約を締結すること」を「任意に特定の者を選定して、その者と契約を締結すること」に改めます。
79	P53	〃	1～2行目、「保護者への相談を充実します」は文章が変です。相談は保護者が持ちかけるものであり、充実するのは「相談体制」又は「相談対応」なのではないのでしょうか。	ご意見を踏まえ、次のように改めます。 「保護者に対する相談体制を充実します」
80	P54	第4章 地域福祉推進のための具体的な取組 2 ささえ合い・助け合いの地域づくり (2) ボランティア活動の推進	現状と課題についてですが、課題とは、現状の参加率から捉えた未参加が80%と思料したのですが、いかがでしょうか。	ご意見の趣旨を踏まえ、現状と課題中、「右グラフ「Q. ボランティア・NPO活動の活動状況」をみると、活動している、あるいは活動経験のある人は約2割であり、多くの人は活動したことはない」と回答していますを「右グラフ「Q. ボランティア・NPO活動の活動状況」をみると、活動している人は約1割であり、多くの人は活動したことはない」と回答しています」に改めます。
81	P55	〃	地域での取組1～6について具体的にご開示下さい。	地域によって様々です。本計画の策定にあたっては、地域懇談会を通して、地域で困っていることや助け合いが必要なことなどの課題を話し合っていたいただき、また、その課題の解決方法をご提案いただきました。各取組につきましてはこれを集約したものですので、ご理解をお願いいたします。 なお、本計画は、市全体の方向性を示すものであり、これに基づいて、地域での取組を期待するも

				のでありますので、ご理解をお願いいたします。
82	P56	”	欄外注釈※1の「津市市民活動センター」の説明文で、最後に「中心市街地の活性化を図ることを目的としている」と記述していますが、これはおかしいと思います。市民活動センターのホームページを見ると「津市を活性化し、明るく住み良いまちにすることを目的としている」と書いてあり、そのとおりの表現を用いるべきだと思います。	ご意見のように改めます。
83	P56 P57	”	行政での取組1～4について現状はどうなっているのでしょうか。	行政での取組につきましては、地域懇談会での提案を基に、本市における事務事業を精査し記載したものであり、この取組の中には、既に実施している取組、今後実施予定のある取組、また、実施を検討していく取組が含まれております。既に実施している取組につきましては、その更なる充実を図り、今後実施予定あるいは実施を検討していく取組につきましては、その実現に向け努めていきたいと考えておりますので、ご理解をお願いいたします。
84	P58	第4章 地域福祉推進のための具体的な取組 2 ささえ合い・助け合いの地域づくり (3) 地域活動の人材育成	地域での取組及び行政での取組で、地域リーダー発掘のためにどのような領域の人材を育成して、何処に主眼を置いて活動していくのかご教示下さい。	福祉活動やボランティア活動など、地域における様々な活動領域において、地域活動を牽引していただける人材の育成に主眼を置いたものです。
85	P60	第4章 地域福祉推進のための具体的な取組 3 安全・安心に暮らせる地域づくり (1) 暮らしやすい地域への意識づくり	「各所に看板を設置する(犬の糞持ち帰り、不審者警戒中)」を追加	ご意見の趣旨を理解し、今後の参考とさせていただきます。
86	P61	第4章 地域福祉推進のための具体	現状と課題の文章の7行目で「まちづくり」という言葉を使っていますが、漠然と広い意味になってしま	ご意見の趣旨は理解しますものの、ここではソフト、ハード両面を含んだ意味で「まちづくり」と

		<p>的な取組 3安全・安心に暮らせる地域づくり (2)安心して住むことのできる生活環境の向上</p>	<p>うので、設問を反映させ、「環境の実現」などに改めるべきではないでしょうか。</p>	<p>表現しておりますので、ご理解をお願いいたします。</p>
87	〃	〃	<p>現状と課題の文章の最後の2行で書いてあることが、この項目における最もメインの内容だと思います。したがって、この2行の文章をグラフの解説文の次に持つべきだと思います。まちのバリアフリー化やコミュニティバスの運行見直しは、地域懇談会で出た個別検討課題に関する要望ですから、その次に記述すべきだと思います。なお、P62に記載している「懇談会からの意見・提案」には、「歩道の確保など、まちのバリアフリー化」や「コミュニティバスの運行見直し(←意見も多くあり??)」という内容は見あたりませんが、不整合ではないでしょうか。</p>	<p>本計画における「現状と課題」については、基本的には個別の課題を列記した後に、全体の課題を示しておりますので、ご理解をお願いいたします。</p> <p>また、歩道の確保、まちのバリアフリー化やコミュニティバスの運行見直しといったご意見は行政に対してのご意見でありますので、P62及びP63の行政での取組の中で記述しておりますので、ご理解をお願いいたします。</p>
88	P62	〃	<p>行政での取組1で、ユニバーサルデザインの現状についてご教示下さい。</p>	<p>ソフト面の取り組みとしましては、市民活動団体やボランティア団体の方々により設置された「津市ユニバーサルデザイン連絡協議会」との協働により、啓発用パンフレットの作成や市内小中学校、自治会などへの講師派遣事業のほか、市職員の意識向上を図るための職員研修、シンポジウムの開催などに取り組んできております。</p> <p>また、ハード面においては、市役所本庁舎の車椅子利用者用駐車区画の整備やトイレの改修など、施設の新設や改修にあわせ、それぞれ各施設の所管におきまして施設のバリアフリー化を進めてきております。</p>
89	P63	〃	<p>「歩道兼用の自転車道を確保する」を追加</p>	<p>ご意見の趣旨を理解し、今後の参考とさせていただきます。</p>
90	〃	〃	<p>3移動手段の充実で、公共交通機関もなく、コミュニティバスの運行もない地域への取組を検討する。(例えば、タクシー券など)</p>	<p>ご意見の趣旨を理解し、今後の参考とさせていただきます。</p>

91	"	"	<p>9行目「津市公共交通システム調査・研究事業」に基づき、と記述していますが、基づくもの（つまり「」の中に記述すべきもの）は、当該事業の成果として策定された「公共交通システムの基本方針」ではないでしょうか。</p>	<p>ご意見のように改めます。</p>
92	"	"	<p>行政での取組4で、交通安全教室の参加だけでは、一過性で継続性のある対策は検討されなかったのか。</p>	<p>交通安全教室を開催し、交通安全意識の向上を図ることを契機とし、交通事故のない安全で安心な社会の実現をめざすものでありますので、ご理解をお願いいたします。</p>
93	P64	<p>第4章 地域福祉推進のための具体的な取組 3安全・安心に暮らせる地域づくり (3) 防災・防犯対策の推進</p>	<p>P66 に災害時要援護者情報の提供・・・とあります。このことについて「災害時要援護者台帳の作成」が最大の難関です。個人情報の問題です。三重県内の市町の状況を調べて見ましたか。多気町がマニュアルを作成したときに調査をしているはずです。（家庭に配布したマニュアルブックの中にありましたので既に作成済みと思います。）もう一つの方法、民生委員は要援護者リストに類似するもの、つまり、訪問すべき要援護者リストを必ず持っています。津市は地区社会福祉協議会を立ち上げています。民生委員もその一員です。これと同様に、民生委員も自主防災組織の一員に入ってください、災害時にこの方面の陣頭指揮をお願いいただければ、個人情報に考慮する必要がなくなります。これも縦割り行政の排除がなければ実施できません。（災害時に民生委員の情報提供を拒否された例を聞いています。事前の意思疎通が必要です。）</p> <p>三重県は平成17年3月、地域住民のための「災害時要援護者避難対策の手引き」を作成し、各市町に手引書作成の指針を示しました。津市はまだですね。</p> <p>先般の台風では自治会を通じ各隣組に連絡があり、心強く思いました。本来は防災電話などの対策をとっていただければ一番良いのですが。電気が通じなくなればテレビか</p>	<p>貴重なご意見として受け止め、災害時要援護者に係る避難支援対策に取り組んでいきたいと考えております。</p>

			<p>らの情報もなくなります。広報車で街中を放送していただいても雨戸を閉め切っている家庭には情報は届きません。これでよしと考えている行政側の方針はどこか間違っています。災害が発生した時の最大の救援体制は死者を出さないことです。危機管理局の悩みが聞こえてきそうです。</p> <p>自主防災組織の組織率は 99.7%とあります。自主防災組織の役員は自治会の役員、つまり、隣組の方がなっています。若い方も少しはいますが大半は70歳以上の老人で、役員は順番のため杖をついた方もいます。これが、自主防災組織の役員の現状です。そして、防災マニュアルもない、あっても徹底していません。もしもの時、避難をしない方が出てきそうです。行政側のご配慮をお願いいたします。</p>	
94	〃	〃	<p>現状と課題の文章において、第1段落が「自助」、第2段落が「共助」について記述しています。そして、最後の第3段落が「公助」についての記述かと思いますが、内容が小粒ですね。行政にとって防災・防犯対策は最も重要な政策課題の一つであり、もっと幅広く豊富な内容を実施しているはずですが、それを適切に記述すべきではないでしょうか。</p>	<p>ここではあくまでもアンケート調査や地域懇談会におけるご意見からの課題を記述したものでありますので、ご理解をお願いいたします。</p>
95	P65	〃	<p>「要支援者マップを作り活用する」を追加</p>	<p>ご意見の趣旨を理解し、今後の参考とさせていただきます。</p>
96	P65 P66	〃	<p>自主防災組織が作られてから期間が過ぎたが、阪神、北陸等の災害を知っており、大震災がいつ起こるか分からない中で、防災の日の取組には訓練に危機感がないのではないかと。行政から地域へ具体的な訓練を提案しては。</p>	<p>ご意見の趣旨を理解し、今後の参考とさせていただきます。</p>
97	P66	〃	<p>P65で「地域での防災体制を充実」と記されています。P79で防災体制などの整備に関する満足度：26.3%とのこと。</p> <p>行政での取組に避難場所の増強・充実の計画がありません。具体的取組指標にもなっていますので、避難場所の増強計画を組み込んで</p>	<p>ご意見の趣旨は理解しますものの、避難所については、津市地域防災計画において位置付けておりますので、ご理解をお願いいたします。</p>

			ください。	
98	”	”	行政での取組の中で、防災対策としては、ソフト対策とともにハード対策も重要と考えられます。阪神・淡路大震災において震災直後の死者の約9割が倒壊した建物による圧死であり、閉じこめられて逃げ遅れて焼死したケースも含めて考えると、住宅や建築物の耐震性確保や密集市街地の解消は、東海・東南海地震の被害が想定される津市において極めて重要な政策課題だと思われれます。その点で、原案は「木造住宅耐震化の促進」が「2防災・感染症対策の充実」の中に控えめに書かれているだけであり、「地域における防災意識等の向上」の「等」に含まれるという位置づけに過ぎません。これでは絶対にいけません。防災対策の中で主要な柱としてしっかりと位置づけるべきです。	ご意見の趣旨は理解しますものの、「木造住宅耐震化の促進」につきましては、防災部局において、重要施策として取り組んでおりますので、ご理解をお願いいたします。
99	P69	第4章 地域福祉推進のための具体的な取組 4 地域ケア充実のためのしくみづくり (1)いきいきとした暮らしの支援	「健康な食生活ができる健康食レシピを公開、提示する」を追加	ご意見の趣旨を理解し、今後の参考とさせていただきます。
100	”	”	行政での取組2で、「津市社会福祉協議会と共に」を「津市社会福祉協議会・地区社会福祉協議会と共に」に改めては。	ご意見の趣旨は理解しますものの、本市と津市社会福祉協議会が連携し、地区社会福祉協議会などの地域での取組を推進していこうとするものですので、ご理解をお願いいたします。
101	P70	第4章 地域福祉推進のための具体的な取組 4 地域ケア充実のためのしくみづくり (2)相談体制の充実	現状と課題の最後の部分で、「求められており（います）」の表現が重複しています。最後は「総合的な相談機能の充実を図る必要があります」と改めてはどうでしょうか。	ご意見のように改めます。
102	P73	第4章 地域福祉推進	「地域における人との・・・」を「地域における人と人の」又は「地	ご意見を踏まえ、次のように改めます。

		のための具体的な取組 4 地域ケア充実のためのしくみづくり (3) 地域をささえるネットワークづくりの推進	域における人の」に改めては。	「地域における人と人との」
103	P74	〃	「構成団体の拡大」とあるが、地区社会福祉協議会の理事などは団体代表だが、構成は住民の会員一人ひとりである。	ご意見の趣旨を理解し、今後の参考とさせていただきます。
104	P75	〃	この図は見やすく良い。電話番号記入式としたポスターとして各家庭に配布する。	ご意見の趣旨を理解し、今後の参考とさせていただきます。
105	〃	〃	図中央の支援が必要な人にとって、隣の見守りが一番大切なこと。	貴重なご意見として、受け止めさせていただきます。
106	P77	第5章 計画の推進にあたって 2計画の推進体制 (3) 進行管理体制	「全庁的な取組」とあるが、今までの縦割行政を、横の連携を蜜にした推進をどう図るか。メスを入れられることに期待します。	ご意見の趣旨を理解し、今後の参考とさせていただきます。
107	P78	第5章 計画の推進にあたって 3取組指標(現状と目標)	平成25年度目標の中に「現状を改善、向上すること」が何カ所も見られます。平成19年度の現状が数値で表現されているのですから、6年後にどこまで引き上げるのか、数値目標を設定することは可能なはずですから、必ず数値目標を設定してください。検証可能な内容でなければ、目標設定の意味がありません。	ご意見の趣旨は理解しますが、目標を数値化していないものは、アンケート調査項目から設定した指標であり、これに数値を挙げますと、その根拠が何かということになり、その根拠を見出すことは非常に困難であることから、数値化は行わず、現状の数値をいかに上げていくかということで、「現状を改善、向上すること」とさせていただきますので、ご理解をお願いいたします。
108	P78 P79	〃	平成25年の目標に「現状を改善、向上すること」と記されていますが、重要問題解決思考では考えられない目標です。これらの目標値から判断すると、重要視していないように感じます。目標値は数値をあげることで何をしたら上がるか。具体的内容・計画につながりますよ。 上の項目での防災体制などの整備に関する満足度アップは、大変切実な問題です。ぜひ50%ぐらいの目	

			標を掲げていただくようお願いいたします。超高齢者社会になっていくのですから、近くに避難場所を増強する政策は必須と考えます。	
109	〃	〃	「現状を改善、向上する」は大変便利だが曖昧な表現。ここまでこうしたという意欲を示す表示ができないか。	
110	P79	〃	自主防災組織の組織率を 0.3% 上げることが重点課題ですか。(実施は必要ですが。) 組織の防災訓練等、中身の行動のレベルアップが重点課題では。	ご意見の趣旨は理解しますものの、自主防災の組織率については、常に 100% であるべきことから設定したものですので、ご理解をお願いいたします。
111		計画全体	計画(案)全体の中で、身体障害者に関して法律、諸手当又は手帳等の名称は漢字が使われています。文中では「障がい」とかなで表現しています。人間に対して「害」と表現することに心良く思いませんので理解はしますが、何時、何がきっかけでかなを使用するようになったのでしょうか。当人達は人に害を与えませんが、その支障によって自分には害となって苦しんでいられると思います。	「障害」の表記における「害」という漢字のひらがな表記につきましても、さまざまな意見がありますが、「害」という漢字のイメージの悪さから、「がい」と表す自治体などが増加してきたことから、本市におきましても、平成18年4月から基本的に「がい」とひらがな表記としております。 ただし、法律用語や固有名称として使用されている場合には、「害」と漢字表記を使用しております。
112		〃	「地域」の定義は、アンケート調査にある地域ですか。地域ごとにいろいろ異なる課題があり、包括的になるとその地域にあった計画ではない場合があると思う。	本計画P12の「地域のとらえ方」で示しておりますように、「地域」については、様々な活動に応じて重層的に考えておりますので、ご理解をお願いいたします。
113		〃	どの分野も良くできていて貴重な資料になると思う。今後の福祉施策にどのように活かすかが課題と思う。期待します。	ご意見の趣旨を理解し、今後、誰もが安心して住み慣れた地域の中でいきいきと暮らせるよう地域でささえ合う仕組みをつくり、地域住民を中心とした活発な活動が展開されるような地域社会の実現に向けて取り組んでまいります。
114		〃	計画(案)は良く策定されていて意見を述べる余地はない。	
115		〃	今回取りまとめられた津市地域福祉計画(案)につきましては、住民アンケート調査、懇談会による住民の意向を踏まえ、基本的な考え方、その目標、具体的な取組方、更には住民、地域、行政のそれぞれの役割が示されており、津市の指針となるものと期待します。	
116		〃	作成にあたりご苦勞いただきましたことありがとうございました。	

			意見など申し上げることなくただ感服いたしました。立派な計画を基にして、今後いかに具体的に実施していくかが課題です。私の居住する八町は老人が多く、そして、一人暮らしの家庭も多く、実際どう踏み出していかとも難しく思っております。	
117		概要	<p>「福祉ニーズは、暮らしの様々な場面で発生し、多様化し、増大している」とあるが、</p> <p>① 福祉ニーズの様々な場面とはどのような場面か。</p> <p>② 多様化しているとは具体的に。</p> <p>③ 増大しているとは何を基準に増大しているか。</p> <p>以上についてご教示下さい。</p> <p>また、「対応できなくなっています。」とは、どのようなニーズに対応できていないのか。</p>	<p>①につきましては、電球の取替えなど日常的な面から外出時などの場面です。</p> <p>②につきましては、デイサービスなどの介護サービスや日常のちょっとした支援などです。</p> <p>③につきましては、高齢者の増加、求められる支援の種類の増加などです。</p> <p>また、上記のように多様化し、増大しているニーズに対して対応できなくなってきたということですので、ご理解をお願いいたします。</p>
118	P50 P55	アンケート調査結果	民生委員として9年が過ぎましたが、50%の人が活動を知っている、少し知っているとあるが、情報の伝達が2.5%であるのは普段からの情報のやりとりが少ないのかと反省している。	貴重なご意見として、受け止めさせていただきます。
119	P72	〃	我がホームランドでは、通院等の足が不便である。高齢者や一人暮らしが増加している。現在、要支援者で車のない方は大変困っています。せめて要介護並の扱いにしてほしい。	ご意見の趣旨を理解し、今後の参考とさせていただきます。
120		〃	各福祉団体やグループの地域住民に対する認知度の低さが問題点として明確になっている。福祉団体やグループの認知度を向上させるには活動情報の広報活動が必要であるが、広報経費が多大な負担となってくる。提言として、印刷機、コピー機を行政が設置し、各団体は用紙代のみ負担とすることで地域住民への認知度をアップさせる点での助成となる。	ご意見の趣旨を理解し、今後の検討課題とさせていただきます。
121		〃	高齢者の思いは、自分のことを世話してほしいが、ふれあいとか健康づくりのように外へ出て活動する	貴重なご意見として、受け止めさせていただきます。

			ことを嫌う傾向がある。この思いを変えていくことは非常に難しい。今悩んでいます。	
122	その他		市内にいろいろな福祉施設があり増加の途にあると思うが、ノーマライゼーションの立場から、地域と共存の効果的活動が不足しがちであると思う。自治会・老人会・子ども会・女性部会・地区社協・青少年育成会など積極的に共同イベントを実施したり、草取り、花づくり、大掃除などの奉仕まで参画の仕方があると思う。その点の調査、事例も今後の課題としてはどうだろうか。 ※施設形態別・地域別・団体別などの区別で調査	ご意見の趣旨を理解し、今後の参考とさせていただきます。
123	〃		地域福祉を活発化させようという取組がいろいろと感じられましたが、それにしては補助金が新津市になってから段々と少なくなってきたように思われます。	今後の参考とさせていただきます。
124	〃		クリーン作戦のように「犬のフン」撲滅運動等を展開してほしい。	ご意見の趣旨を理解し、今後の参考とさせていただきます。
125	〃		現状の津市では、他市の取組状況から、関係団体との問題点についての打ち合わせ等の定期開催の場がなく、縦横の（行政）連絡網等に不安を感じる。	ご意見の趣旨を理解し、今後の参考とさせていただきます。
126	〃		ゴミの分別がまだまだ十分とは思えないのです。皆さん一人ひとりが気を付けることによって良くなるのだと思っています。	貴重なご意見として、受け止めさせていただきます。
127	〃		高齢になっても外に出て人とのふれあいを大切にすれば、心も体も元気でいられるような気がします。	貴重なご意見として、受け止めさせていただきます。
128	〃		まず、自分を大事に家族を大切に して地域活動に参加したいと思っています。	貴重なご意見として、受け止めさせていただきます。
129	〃		県の「美し国おこし・三重」と関連できることはないのだろうか。	今後の参考とさせていただきます。
130	〃		大里小学校子ども見守り隊員ですが、登下校時、道路（通学路）、河川の安全面に注意して行動しています。同様のボランティアの活動及び組織の意見交換ができる機会を与えてください。大里地区でも自	ご意見の趣旨を理解し、今後の参考とさせていただきます。

			<p>治会により異なり、自治会、民生委員、教育関係（幼保、小中高）それぞれどのような活動（年間行事）を行っているか地域へ情報を流して、活動が展開するように指導をよろしくお願いします。</p>	
131	〃		<p>これからの近所付き合いについて、地区の元気な老人にボランティア活動に大いに参画していただくようお願いをします。（この10月に子供み守り隊が発足しました。）それはなぜかという、老人は知恵の塊の持ち主だと私は思います。地域に詳しくいろいろなこともよく把握している。その人達が何をすることもなく遊んでいます。それではつまらないと思います。昔のお年寄りには本当のことを言ったのですが今は言いません。悩んでいる若者に経験豊かな年寄りはアドバイスができるのです。戦後の厳しい中を我慢し、辛抱強く頑張ってきた方々です。ここまで生かされてきたことに感謝して、誇りを持って知恵の塊を紐解いて、地区のため子どもや孫にお手本を示していただくよう頑張ってもらいたいと思います。それによって若い者と老人との相乗効果が引き出されることを望みます。</p>	<p>ご意見の趣旨を理解し、今後の参考とさせていただきます。</p>

5. 募集時の資料

「津市地域福祉計画」(案) (PDF: 410KB)

「津市地域福祉計画」(案) の概要 (PDF: 18KB)

「津市地域福祉計画」策定にあたってのアンケート調査結果 (PDF: 433KB)

6. 問い合わせ

健康福祉部福祉政策課

電話 059-229-3283

ファックス 059-229-3334

E-mail 229-3150@city.tsu.lg.jp